

BFSニュースレター

発行者 びとうファイナンシャルサービス株式会社(BFS)

2012年10月1日発行

Vo1.42, 第42号

このニュースレターの主な掲載情報:

- グローバルな政治・経済、マーケットの最新情報や分析見通し
- BFSのサービス、実際のトピックス、ケーススタディ
- 資産運用や人生設計に役立つ情報
- 知っておくと得するホットな情報

最終投資家は金融業界に対してもっと声を上げるべき！

日本の最終投資家(個人)は、もっと金融業界に対して声を上げるべきです。おとなしすぎです。金融機関とのトラブルも、多くは泣き寝入りです。

このところ証券会社や銀行の販売姿勢、投信設定や償還での運用会社の身勝手など、供給側のやりたい放題が目立ちます。これを抑えるのは金融庁でしょうか？業界団体の自主規制機関でしょうか。いいえ、違います。皆さん、最終投資家です。日本の投資環境をよくしていくのは、私たちなのです。では、どうやって声を上げたらいいでしょう。フェイスブックなどの交流サイトに投稿したり、証券会社や銀行に苦情を申し入れたり、業界団体(日本証券業協会、全国銀行業協会、投信協会)、国民生活センター、地域の消費者生活センターに苦情・問題解決を相談したりするのです。

これらの団体に申し入れても、すぐに問題が解決するとはいえません。しかしながら、こういう声が積みあがっていけば無視できない力になります。何も言わないでいることは、翻って、皆さん個人投資家にとって大きな不利益になります。利用者が何も言わないのをいいことに、証券会社や銀行の供給側が自らの利益を優先させ、いつまでもこういった専横を許しておくことになり、皆さんの投資の土壌を貧困にすることになるのです。

野村証券が2009年2月に自ら公募増資を行って以後の大幅な希薄化を伴う公募ラッシュは、ひどいものです。つい最近も、全日空が40%も既存株主の持分が減る公募増資を株主総会直後に発表し、直前株価225円から直近安値163円(9/27)まで28%下落しましたが、私が不思議に思うのは、既存株主から訴訟の動きが起きないことです。ここまで一連の公募増

資でもそのような動きはありません。これではいけないのです。既存株主はもっと怒らなければならないのです。こういう声が上がらないことがコーポレートガバナンスを甘くし、株主を軽く見て、ひいては経営力・規律を低下させ、業績悪化、株価下落という循環をたどるのです。投資家無視の姿勢を許さないという最終投資家の意識、行動が大事です。

またせっかく導入された金融ADR制度は、今後大いに活用されるべきです。この制度は個人投資家の大きな味方になるでしょう。金融ADR制度は、金融商品・サービスに関するトラブルを裁判以外の方法で、簡易・迅速に解決するための制度です。何か金融機関とのトラブルがあったら、まずこれを利用すべきです。これまでは訴訟手続きに入らないと解決に至ることはむずかしく、また時間・費用がかかり、必ずしも最終投資家に有利な解決にはならないケースが多かったようですが、この金融ADR制度は時間・費用を節約し、公正中立な紛争解決期間が双方の間に入り、仲裁・和解につながるケースが多くなっています。

日本の金融システム、株式市場、企業統治をよくしていくのは「皆さん、最終投資家」です。食品、衣料、自動車、家電などの商品を守る側が最も気にするのは誰でしょう。われわれ消費者です。そうであれば金融商品や株式を守る側が最も気にすべきは、われわれ最終投資家なのです。無理にとんでもない金融商品や突然持分が減る増資を強行したりする金融機関や企業には、きびしく抗議の声を上げ、そういう姿勢を正させようとするのは、われわれの役割・責任です。

安倍自民党新総裁の誕生に思う

5年前、病気を理由に突然首相を辞任した安倍元首相が、自民党総裁に就任しました。多くの人が、「ちょっと、びっくり」、あるいは「えっ、病気で投げ出した人がまた？」という気持ちではないでしょうか。民主党が今のような状況ですと、次回の総選挙で自民党が政権を握る可能性が強く、その場合には安倍総裁が首相になるわけですから、国民としても無関心ではいられません。

われわれ有権者は、前回総選挙のとき、民主党に大きく期待して投票し、政権をゆだねたわけですが、マニフェストやらは次から次に反古にされ、守られた公約があるのかというほどです。まるで政権をとるためには何でも言うとして、口から出た言を言っていたとしか思えません。いやはや、ひどいものでした。国民は、いまや政治家の言うことは、うそばかりで、政治家への信頼は落ちるところまで落ちたといつてよいでしょう。



今回、安倍新総裁は、選挙の演説で、次から次に胸のすくような公約をしていますが、政権をとった暁に、果たしてそれらは実行されるのでしょうか。「尖閣諸島に漁船の船だまりをつくる」。これはぜひやってもらいたいですし、やろうと思えば明日にもできます。消費税増税前のデフレ脱却、憲法改正、集団的自衛権の行使、どれを見てもやってほしいものばかりです。国民は、これまで政治に裏切られ続けています。できたかできなかったか、もう結果しか見ません。

今月の言葉:

すべて大きな企ては危険に満ちている。「立派なことはむずかしい。」

—プラトン



Web サイトもご覧ください
<http://www.bfsc.jp>

発行者 びとうファイナンシャルサービス株式会社(BFS)
代表取締役 尾藤 峰男

〒105-0022
東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング3階

電話 : 03-6721-8386
携帯 : 090-4934-3121
FAX: 050-3156-1072
電子メール : info@bfsc.jp

・びとうファイナンシャルサービスのミッションは、お客様とパートナーになり、正しく客観的なプランニングとお客様資産の運用を通じて、お客様を人生のゴール達成に導くことです。

・金融機関から完全に独立して、お客様利益最優先の公正なアドバイスを提供しています。

・最新で高度な理論や知識、30年以上のグローバルな豊富な経験、強い倫理観で最高品質のサービスを提供しています。

・資産運用サービスやライフプランニングについてもっと詳しく知りたい方は、左記までお問合せください。

弊社から皆様への情報提供ソース:

びとうファイナンシャルサービス公式ホームページ

<http://www.bfsc.jp>

毎週3分で、資産運用の成功へ導くメルマガ!

申し込みは <http://www.bfsc.jp/mailmagazine/>

書評ブログ-平日毎日更新

<http://blog.goo.ne.jp/dreamct-1>

お客様の人生に豊かさを、心に安心とゆとりを
—びとうファイナンシャルサービスの大切な役割

もっている投信の残高、いくらか知ってますか?

皆さん、もっている投信の残高がいくらか、知っていますか。意外に知らない人が多いです。投信を選択する際にあまりにも残高が少ない投信は、内部の取引コストが高くなったり、途中償還リスクが高くなったりして、投信保有者にとってデメリットが多いのです。

投信残高が少ないと、どういう点でデメリットがあるか。まず、少ない金額で個別銘柄を買うので、売買手数料率が高くなります。また銘柄を広く分散しにくく、運用が安定しません。最低信託財産の下限を設けている投資信託は、途中償還することもあります。

新しく販売される投資信託を買って、ふたを開けてみると数億円しか集まらなかったということがよくあります。それは、後々の運用にかなり支障をきたす可能性が高いでしょう。投信の約款には、10億口など一定口数を下回った場合に、繰上償還することがあると書かれています。長期投資のつもりで新しい投資信託を買って、すぐ繰上償還(現金化される)ではたまりません。どれだけ資金が集まるかということは、投資信託を買う人にとって、非常に重要なのです。

投信を買う場合、残高が増えている投信を買うべきです。これは、投信の解約に対応して、持っている株を売る必要がないということを意味します。

これは、本来の運用が落ち着いてでき、運用成績の向上につながります。

また、残高が増えていくと、増えた分で組入れ銘柄を買い増せます。既存の組入れ銘柄を動かさずに、入る資金を想定して運用を考えることができ、売買手数料を低く抑え、効率的な運用ができます。したがって、残高が増えている投資信託を買うことは、よいことなのです。

ところが投資信託を購入する場合、新しい投資信託を購入することがほとんどのため、発売された時が残高のピークで、あとは減っていくばかり。この場合、運用者は解約に対応する売りばかり多くなり、本来の運用ができなくなり、持っている人みんなが不利益を被るということになるのです。

その好例を二つ挙げます。最初は、野村証券が2000年2月に募集した「野村日本株戦略ファンド」。当初設定額はなんと1兆円ですが、現在は700億円余り、同じく野村証券が2009年7月に募集した「新興国消費関連株投信」は当初800億円ですが、現在の残高は50億円ほどに急減しました。当初買った人には、ちょっと寂しいですね。

この際、持っている投信の残高を確認しましょう。

